

私立 平安女学院大学

取組名称 新入社員教育のいらない人材育成と就職支援プログラムの強化

取組担当者 国際観光学部長 教授・就職委員会委員長 荒川 雄次

1. 本学の概要

平安女学院の起源は、1875(明治8)年、米国聖公会から派遣されたアメリカ人教師のミス・エレン・ガードロード・エディが、大阪の川口居留地で女子生徒3人に英語を教えるため開いたMiss Eddy's School(エディの学校)にある。その後、1894(明治27)年に校地を京都の現在地に移すとともに、校名を「平安女学院」と改めた。

学院創立125周年を迎えた2000(平成12)年4月、滋賀県守山市(びわ湖守山キャンパス)に平安女学院大学現代文化学部を開学、2002(平成14)年には高槻キャンパスに生活環境学部を増設した。

その後、2007(平成19)年4月に京都キャンパスに国際観光学部を開設するとともに、高槻キャンパスに生活福祉学部を開設した。さらに2009(平成21)年4月には、生活福祉学部の保育士課程を発展充実させ、新たに子ども学部として再編し、現在に至っている。

平安女学院大学学則第1条に「本学はキリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神—『知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる』—を体得した人間を育成し、地域社会並びに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的とする」と規定し、キリスト教精神に基づく教育を教育理念に掲げている。

また、開学当時の理念である女子教育を継承しており、「躰・心得・愛」の三つの資質を備えた女性の育成に努めている。社会人としての基礎教養とともに、専門的な知識と技術を身につけた、コミュニケーション能力の高い人材、すなわち新入社員教育(新人研修)のいらない人材を育て、地域社会並びに国際社会に貢献することを持って本学の使命としている。

2. 本取組の概要

本学では、卒業するまでに社会人としての基礎知識である「ジェネリックスキルズ」を身につけ「新入社

員教育のいらない人材育成」に努めている。そのための就職支援プログラムとして、キャリアガイダンスや就職講座、キャリア教育科目の充実等に取り組んでいる。

さらに「女性起業家養成プログラム」として「レセプションist養成プログラム」等を実施し、その中でプロの講師による指導の基社会に通用するマナーの修得等を実施してきた。これらの活動により本学は高い就職内定率を維持してきたが、昨今の不況下において、例年と比較して内定者数の伸び悩み等が生じてきている。

本取組はこのような状況を鑑み、更なる就職支援の充実として、学生個々に合わせた相談体制の充実や地元企業への求人開拓の強化等に取り組み、就職内定率の向上を図るものである。

3. 本取組の趣旨・目的・達成目標

(1) 本取組の趣旨・目的

学生が「新入社員教育のいらない人材育成」のためのプログラム(1年次からの就職講座や「レセプションist養成講座」の実施等)により就職活動に必要な能力を身につけることを促し、また個々に合わせた就職支援体制を充実させることにより就職内定率の向上を図る。



写真1 レセプションist養成講座

(2) 本取組の達成目標

本取組では、社会人になって要求される基本的な能力を学生が卒業するまでに修得させることを目標としており、それに合わせた就職支援プログラムを展開することにより、学生が円滑な就職活動を行い、希望する仕事へ就職し、さらには職場で即戦力となることを目標とする。

(3) キャリアガイダンスの具体的な取組の内容

企業就職希望者には3年次の4月から、保育・福祉就職希望者には3年次の1月から就職ガイダンス及び就職講座を実施している。ガイダンスでは就職活動のスケジュールや情報収集の方法、エントリーや応募方法等就職活動を進める上で必要な基礎知識を身につけることを目的としている。また、就職講座においてはガイダンスでの基礎知識を踏まえ、自己分析、キャリアデザイン、業界・企業研究、履歴書・エントリーシートの書き方、面接等テーマを絞り学生一人ひとりが実践的に参加する講座を実施し就職活動に必要な能力が段階を追って身につくプログラムとしている。



写真2 キャリアガイダンス

4. 本取組の具体的な内容・実施体制

(1) 本取組の具体的な内容

今年度においては、いまだ内定を確保できていない4年次生を集中的に支援するために、専門職員を派遣にて雇用する予定である。また2月に実施される就職セミナーへの参加率を高めるために交通費を支給して団体で引率する。来年度においては1年次からの就職講座をさらに充実させる。

(2) 本取組の実施体制

学長を中心とした全学的な取組とする。学長自ら率先して、就職講座の講師等の人選やレセプション

養成プログラム等の運営等に携わり、主担当のキャリアサポートセンター、就職委員会との連携を強化している。また支援体制としてすべての専任教員が参加する体制をつくる。取組評価については、自己点検・評価委員会で行い、実施中もさらに充実する体制となっている。

5. 本取組の評価体制・評価方法

(1) 本取組の評価体制

本取組の評価は自己点検・評価委員会が行う（企業への調査等はキャリアサポートセンターが実施）。また、毎年度本プログラムの評価報告書を作成し関係諸団体に配付する。

(2) 本取組の評価方法

新入社員教育がいない人材育成が実践できたかどうかは、入社後の企業に調査を実施して満足度を調査する。就職支援プログラムが強化できたかどうかは、内定率の全国平均との比較、内定者数の増加を見て判断する。

6. 本取組の実実施計画等

(1) 実施計画

今年度は未内定者への就職支援の強化と現3年次生への就職ガイダンスの強化を図る。今年度の補助事業の目的を達成するため、以下のとおり計画している。

- ① 2月 学内企業セミナーの実施
- ② 3月 集団面接トレーニング
- ③ 2・3月 派遣による専門職員の有期雇用（地元企業求人開拓及び未内定4年次生の対応）
- ④ 3月 自己点検・評価委員会及びキャリアサポートセンターによる評価・報告書作成

2010(平成22)年度は昨今の経済状況を考慮し、支援プログラムの強化を実施する。「新入社員教育のいない人材育成」のために1年次生からのプログラムを実施しているが、2010(平成22)年度よりさらに充実させる。



写真3 学内企業セミナー



写真6 キャリアサポートセンター



写真4 集団面接トレーニング

(2) 財政支援期間終了後の展開

財政支援期間終了後も、一定の成果（内定者数の増加等）が見られれば、就職支援の職員を増員すること等も検討する。

「新入社員教育のいらない人材育成」に係るプログラムは、本学が推し進めている就職支援に対する基本方針なので継続していく予定である。



写真5 メイクアップ講座

表1 国際観光学部 1・2年生就職講座 年間実施内容
(2010年度)

1年生		
マナー講座	I	「学生生活・社会生活でのマナーとは」 4月19日
	II	「電話の取り方・メールのマナーを学ぶ」 12月13日
ビジネス講座	I	「就職することの意味」 6月21日
	II	「報告・連絡・相談の仕方を学ぶ」 11月15日
メイクアップ講座		「好かれメイクを学ぶ」 5月17日
書き方講座		「手紙の書き方」 7月19日
話し方講座		「美しい話し方」 10月18日
まとめ		「一年を振り返って」 1月17日
2年生		
マナー講座	I	「学生生活・社会生活でのマナーとは」 4月20日
	II	「電話の取り方・メールのマナーを学ぶ」 12月14日
ビジネス講座	I	「就職することの意味」 6月15日
	II	「税の仕組みを学ぶ」 11月16日
	III	「ビジネスインターンシップ報告会」 10月19日
メイクアップ講座		「好かれメイクを学ぶ」 5月18日
書き方講座		「手紙の書き方」 7月20日
話し方講座		「美しい話し方」 12月14日
まとめ		「一年を振り返って」 1月18日